(公財) 日本科学技術振興財団 • 科学技術館 施設運営部

科学技術館貸出施設(催事場/会議室/サイエンスホール) 新型コロナウィルス感染拡大防止対策ガイドライン

平素より科学技術館・催事場/会議室/サイエンスホールをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

政府の緊急事態宣言および東京都の営業自粛要請の解除にともないまして、7月20日(月)より当館 貸出施設の営業を再開させていただいております。

この度、9月11日付で内閣官房から発出された「11月末までの催物の開催制限等について」を受け、収容率および人数上限の緩和が図られたことから標記ガイドラインを改定いたしました。

引き続き、利用者様におかれましては、ご来場者・ご利用者様の安全確保に十分に留意していただき、 徹底した感染症防止策の実施のもと安全なイベント開催へのご協力をお願い申し上げます。

- 1. 人と人との距離等:3密(密集、密接、密閉)の回避
 - ・ 来場者の間隔を保つよう、 入場者の整理を行うこと
 - ご利用中は、人と人との間隔をできるだけ<u>1 m空ける</u>こと (最低限、人と人が触れ合わない距離の確保)
 - 可能な限り出入口の扉を開放するなど、こまめに換気を行うこと
 - *施設内で大声を発する行為は行わないこと
- 2. 主催者、来場者全員に手指消毒などの感染防止対策を徹底すること
- 3. 主催者、来場者全員のマスク着用を義務付けること
- 4. 発熱や体調不良のある場合は入場制限を行うこと
- 5. 感染者が発生した場合の拡大防止を目的に、ご利用者全員の氏名・連絡先を把握しておくこと

|1. 対人間距離の確保(密集状態の防止)|

- ・来場者の動線などを考慮した上で、施設各会場内の入場者数の上限(目安として1.0人/m)を 定め、密集、密接を避けてください。
- できるだけ1mの距離が維持されるよう、床へのマーキング等の検討をお願いします。
- ・来場制限等、人の流れをコントロールする人員配置を必ずお願いします。受付入口や会場内には監視/安全を確保するためのスタッフ(警備員等)の配置をお願いします。
- •施設内では大声を発することを厳禁とし、混雑状況によっては会話の自粛を促すようにお願いします。 また、自動音声による注意喚起などで特定エリアに人が滞留/密集しないようにお願いします。

2. 来場時の手指のアルコール消毒の徹底

• 会場入口に手指消毒器を設置し、感染防止対策を徹底してください。

3. マスク着用の徹底

主催者はもちろん、来場者に対してもマスクの着用をお願いします。

4. 風邪や発熱などの症状のある方の入場制限

- ・症状が見られる来館者の入場はご遠慮いただくようお願いします。
- ・来場前の検温実施のほか、来場自粛を求める条件を事前にホームページ等で周知するとともに、施設の入口に明示してください。
 - -37.5°C以上の発熱があった場合
 - -咳・咽頭痛などの症状がある場合
 - -過去2週間以内に感染が拡大している国・地域への訪問歴がある場合等

5. 利用者名簿の作成管理

- ・感染者が発生した際は必要な情報提供を行うため、利用者名簿の作成をお願いします。
- 来場者については入場の際に来場日時を記録していただくよう促してください。

くその他>

新型コロナウィルス感染拡大防止対策ガイドラインに基づき、ご来館者様に安全、安心な環境を提供する ため、発熱、倦怠感、呼吸異常などの症状がある方の入館をお断りする場合がございます。あらかじめご 了承ください。

なお、本ガイドラインは今後の感染状況、行政からの要請、業界のガイドラインを踏まえながら改定いた します。

> 2020年6月22日 2020年9月25日改定